

南足柄市社協 地域福祉活動計画(平成28～32年度) 平成29年度評価まとめ

評価の基準	A 順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	B 概ね順調に実施できた(100%未満80%以上の事業実績)
	C 実施が低調であった(80%未満60%以上の事業実績)
	D 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)

基本目標	重点項目				総合評価
		基本施策	取組	事業数	
1 地域活動を支える担い手づくり	1 地域に目を向け参加・参画する人の養成	① 福祉活動を担う次世代の育成	2	B	<p>総括 地域包括ケアシステムを本格的に推進しなければならない重要な時期であり、地域住民の参加、特に担い手づくりは重要です。車いす探検隊等、既存の事業内容を見直すことにより、具体的に福祉について体験を通じた活動は評価できます。特に、次の項目について、今後も事業内容を精査したり手段を変えて担い手づくりを推進してください。</p> <p>○企業との連携、社協から企業への働きかけについて 社協は、福祉に関心をもってもらえるよう企業に働きかけるためには、企業のもつ地域貢献の観点を踏まえる必要があります。企業のもつ地域貢献の意向と地域のニーズをマッチングすることで、地域に活力が生まれます。障害者雇用の側面から企業に働きかけを行う方法もあります。福祉の担い手を増やし、地域に活力を生むためにも、社協は行政、商工会等、様々なつながりや場を活用し、出前講座等の活用を促す等、企業に対して働きかけを行うことが大切です。</p> <p>○行政との連携について 行政だけ、社協だけでは担えない事業については、双方の連携が求められます。その際、社協がどのような立ち位置、役割で関わるのかをよく相互で相談することが連携の鍵を握ります。担当レベルでの連携を今後も密に行ってください。</p> <p>○担い手を養成するための講座開催について 講座の持ち方について、ボランティアの充実した活用につながるような取組が求められます。フォローアップ研修のように段階的にレベルアップがはかれる講座、お互いに異なる活動をしているボランティアが集まって知り合い、互いの経験や苦労を共有できる場等、その取り組みに工夫が求められています。今後は、ボランティア活動の広がりをどのように仕掛けていくのが大切です。</p>
		② 新たなマンパワーの発掘と養成	7	B	
	2 NPO・ボランティア活動等の推進	① ボランティア活動のきっかけづくりと情報発信の強化	2	C	
		② 専用の相談窓口設置によるコーディネート機能の強化	1	C	
	3 地域の活動基盤の充実	① 地域の強み課題を地域住民が知り、共有していくための支援	2	C	
		② 地域の団体同士のコラボレーション活動の支援	2	C	

南足柄市社協 地域福祉活動計画(平成28～32年度) 平成29年度評価まとめ

基本目標	重点項目	○福祉総合相談窓口の開設 ○個と地域の一体的な支援 ○中学校区エリアでの住民による生活支援活動の組織化とサポート体制の確立 ○住民が身近で利用しやすい地域資源を活用した居場所づくり			総合評価
2 支援が必要な人を支える地域づくり	基本施策	取組	事業数	委員会評価	総括 住民が身近で安心して利用しやすいシステムは、社協と行政だけでは構築できません。そこに住む住民との合意の中で、互いに協力し合って、自分の住む地域を作りあげなくてはならないと考えます。特に、生活にかかる部分は、福祉だけではなく、環境や防災等、多岐にわたります。その環境づくりが地域共生社会の実現につながります。 ○福祉総合相談窓口の在り方について 行政とどうタイアップし、在り方の検討を進めていくのかについて課題があります。第一義的な相談窓口は、行政であり、行政では受け止めきれないものについて社協が支えるという仕組みを検討する必要があります。その際には、相談を受けた初期段階での見極めを適切に行い、一番好ましい部門につながる橋渡しの役割が求められます。また、住民にわかりやすく、利便性が高いものにできるよう配慮する必要があります。 ワンストップの相談窓口としては、地域包括支援センターへの期待が高まる傾向にあり、自治体により考え方は異なりますが、障害分野を含めた総合相談窓口となることが期待されており、地域包括支援センターと社協がどのように連携できるかを行政と検討する必要があります。今後、再度、課題を明確にするとともに、方針や検討の方法について見直しを求めます。 ○おたがいさまネットおかもとについて 住民活動は社協の取り組みに対する評価だけではなく、住民の方たちが「活動していてよかった。活動し続けていきたい」と思えるような評価であったほうが良いと考え、様々な課題はありますが、29年度に活動を開始し、試行錯誤しながら実績を積んでいることは評価できます。今後は、他の地区に展開できるように取り組んでください。 ○空き家の活用について 空き家は増えていく傾向にあるため、空き家の活用を検討することは有益です。空き家を活用し、地域の住民が集まってコミュニケーションをとる、憩いの場とすることは、大きな意味があり、住民の活動が活性化する期待が持てます。今後、再度、課題を明確にするとともに、方針や検討の方法について見直しを求めます。
	1 地域におけるセーフティーネットの構築	① 福祉総合相談窓口の開設	1	D	
		② 個と地域の一体的な支援	1	B	
		③ 広域(地区単位)で協働する活動支援	1	B	
	2 顔の見える関係づくりの推進	① みんなの居場所づくり 1-3-2に掲載	1	C	
		② 地域資源を活用した居場所づくり	1	D	

南足柄市社協 地域福祉活動計画(平成28～32年度) 平成29年度評価まとめ

基本目標	重点項目	○足柄上地区連携による権利擁護推進センター(仮称)の設立 ○インターネット等の広報媒体を巧みに活用した情報発信の強化 ○行政との懇談会の定期開催 ○地域福祉を推進する社協組織の基盤づくり			総合評価
3 適切な支援につなげる体制づくり	基本施策	取組	事業数	委員会評価	総括 計画を達成するためには組織体制、広域連携、地域住民との情報共有、財源の確保等、「人」「もの」「金」そして「思い」が必要だと考えます。特に、目標を達成しようとする「思い」は社協職員と地域住民がひとつとなり、取り組むための要素であると考えます。基本理念が地域住民に浸透するように、様々な機会を通じた運動が必要と考えます。 ○評議員会について 法改正により、評議員会は執行機関ではなく議決機関となる等、在り方に変更がありましたが、単に議決をするだけでなく、社協について十分な情報提供を行い、理解を深めていただく有益な機会として、評議員会の在り方をとらえなおす必要があります。また、評議員の出席が課題となっていますが、評議員の出席しやすい時間帯、曜日にする等、社協側に配慮が求められます。 ○広報広聴活動について ホームページについては、リニューアルにより大変見やすくなり、努力が感じられます。今後は、ホームページをいかに活用するか、住民の方に関心をもていただける情報の窓口として、継続していけるメンテナンスが課題となります。 広報誌とホームページの兼ね合いについては、検討が必要と思われます。それぞれの特性を生かした情報発信を行う必要があります。
	1 福祉サービスの充実	① 関係機関等の協働活動	5	B	
		② 広域連携	1	B	
	2 福祉情報の提供体制の充実	① 広報広聴活動の強化	3	B	
	3 地域福祉の推進体制の強化	① 理事会・評議員会の運営体制の改善	2	C	
		② 組織運営体制の強化	10	C	

南足柄市社協 地域福祉活動計画(平成28～32年度) 平成29年度評価まとめ

基本目標	重点項目	○災害ボランティアに関する意識啓発、地域や技術を習得する場づくり ○車いす生活者や寝たきり高齢者等への移動支援(ハンディキャブ事業)の推進強化 ○地域ネットワークを利用した見守り活動の推進 ○生活課題から新たな生活支援事業の研究開発 ○生活困窮世帯への相談及び更生支援(各種貸付資金) ○障害者や高齢者が地域で自立した生活ができるための事業の推進(日常生活自立支援事業、法人後見事業)			総合評価
4 安全・安心に暮らせる地域づくり	基本施策	取組	事業数	委員会評価	総括 地域で誰もが安全で安心して暮らすためには、従来の福祉の領域を超えて、暮らしの中に福祉があるという考え方が必要です。防災や防犯を切り口にするなど、生活の中に福祉活動を取り入れる実践が大切です。併せて、一人ひとりに対する個別支援も大切となりますので、点を面とする取り組みを今後も行ってください。 ○生活困窮世帯等に対する総合相談支援体制の構築について 全国的に経済的な格差が広がる中で、生活困窮世帯に対する対応が課題になっています。現在、行政と社協が役割分担をしながら行っている支援を継続することが求められますが、さらに、一過性ではなく、生活が立て直せるまでの継続的な支援を行う在り方について、検討の必要性を感じます。行政とさらに連携を強め、在り方の検討を進めてください。 ○おはようサービスについて 今後、在り方検討会を開催し、組織的に事業展開する方法を検討する際に、民生委員児童委員との連携を意識し、地域での見守り活動の1つとなるよう、検討を進めてください。
	1 地域ぐるみでの防犯・防災の推進	① 災害ボラグループの立上と必要機材の整備	1	C	
		② 災害ボラセンター等、当事者団体との災害事業共催訓練	2	B	
		③ 地域での見守り、声掛け活動	1	C	
	2 安心して生活ができる環境整備の推進	① 多様化する地域住民の福祉ニーズへの対応	6	B	
		② 生活困窮世帯等に対する総合相談支援体制の構築	4	B	
	③ あんしんセンター事業の推進	4	B		